

議事日程

会議名称	第 8 期 第 8 回 与謝野町産業振興会議
会議目的	・提言書の提出に先立ち、提言する内容の主旨(100 文字程度)を決める ・『阿蘇ベイエリア活性化に関する提言書(仮称)』案の内容確認
会議日時	令和 8 年 5 月 22 日(金) 19:00～20:30
会議場所	岩滝保健センター 2 階 会議室 1・2
議題等一覧	・現地確認の報告(19:00～19:15) ・与謝野町総合計画について(19:15～19:30) ・『阿蘇ベイエリア活性化に関する提言書(仮称)』案の確認(19:30～20:15) ・質疑応答・まとめ(20:15～20:25) ・その他(20:25～20:30)
今後の進行	・『阿蘇ベイエリア活性化に関する提言書(仮称)』案を完成させる ・上記提言書を与謝野町に提出する
配布資料	・『阿蘇ベイエリア活性化に関する提言書(仮称)』案 ・『第 2 次与謝野町総合計画 後期基本計画』(一部抜粋)
メモ	

阿蘇バイエリア活性化に関する提言書(仮称)案

令和8年 月

与謝野町産業振興会議

1. はじめに

■背景

平成28年3月、『阿蘇ベイエリア活性化マスタープラン』が策定され、各種の関連する取り組みが実施されてきましたが、効果が実感しづらい状況にありました。そこで、マスタープランの内容を詳細に確認したところ、『阿蘇ベイエリア活性化マスタープラン』は、「航路復活」を最重要課題とし、航路復活を阻む10個の課題を挙げ、それらの課題を解決する10個の方策をプロジェクトとしてまとめたものであることを把握しました。

■目的

『阿蘇ベイエリア活性化マスタープラン』の策定から10年が経過し、状況や社会が変化していること、また、現時点における阿蘇ベイエリアの活性化において、最重要課題は「航路復活」の他にありと考えることから、既存の『阿蘇ベイエリア活性化マスタープラン』は参考資料とし、今後は、新たな計画のもと、阿蘇ベイエリアの活性化を図られることを提言します。

2. 課題と強み

■課題

伊根浦と天橋立エリア(文殊地区、府中地区)には、多くの観光客が訪れていますが、阿蘇ベイエリアは、これらのエリアと比べて観光客が極めて少ないです。観光客が訪れた先で使われるお金は、その地の活性化の事業資金となり得ますが、阿蘇ベイエリアには、観光客や来訪者にお金を使ってもらう状況すら整っていません。

■強み

阿蘇ベイエリアの一番の魅力は、陸地から天橋立を「横一文字」に見ることができることです。伊根浦や天橋立エリアからは立地的に不可能で、この眺望が得られるのは、阿蘇ベイエリアのみです。また、阿蘇海に隣接し、天然芝が広がる阿蘇シーサイドパークがあります。阿蘇シーサイドパークでは、軽スポーツやイベントを開催することができます。また、遊具も充実しており、阿蘇海を背景に、のんびり過ごすことができます。



3. まちづくりのビジョン(望む将来像)

阿蘇ベイエリアの活性化において、阿蘇シーサイドパークは拠点となる重要スポットと考えます。観光客や来園者に、阿蘇シーサイドパークで一定時間滞在してもらいお金も使ってもらう、また、阿蘇シーサイドパークから近くのスポット、例えば一字観公園やちりめん街道、阿蘇海 1 周などへ周遊してもらいお金を使ってもらう将来像を望みます。そして、阿蘇ベイエリアが賑わいや活気ある場となり、現在の美しく手入れされた阿蘇シーサイドパークの維持管理につながることを望みます。



阿蘇シーサイドパークを拠点に滞在・周遊するイメージ図

4. 具体的な施策

■ハード面の整備

- ・阿蘇シーサイドパークのグラウンド・ゴルフ場に、カフェや朝市などができる建物を建築する。その際、民間のノウハウを積極的に取り入れる
- ・阿蘇シーサイドパークのストリートファニチャー等を整備する
- ・景観を損なわないよう、必要最小限で誘導・説明・案内サイン等を設置する
- ・周遊スポットとなり得るスポットの整備

■ソフト面の整備

- ・阿蘇シーサイドパークを個人・イベント等で使用しやすいよう使用区画を設定する
- ・阿蘇シーサイドパーク使用申請手続きの簡略化
- ・阿蘇シーサイドパーク使用におけるルールや規制内容の整理
- ・周遊スポットとなり得るスポットの定期的な維持管理

■情報発信

- ・阿蘇シーサイドパーク使用状況の情報発信
- ・魅力的なスポットや周遊コースの情報発信

5. 推進体制とスケジュール

3～5年を目途に、できる範囲から進めて欲しいです。

グラウンド・ゴルフ利用者の理解を得る

6. 期待される効果

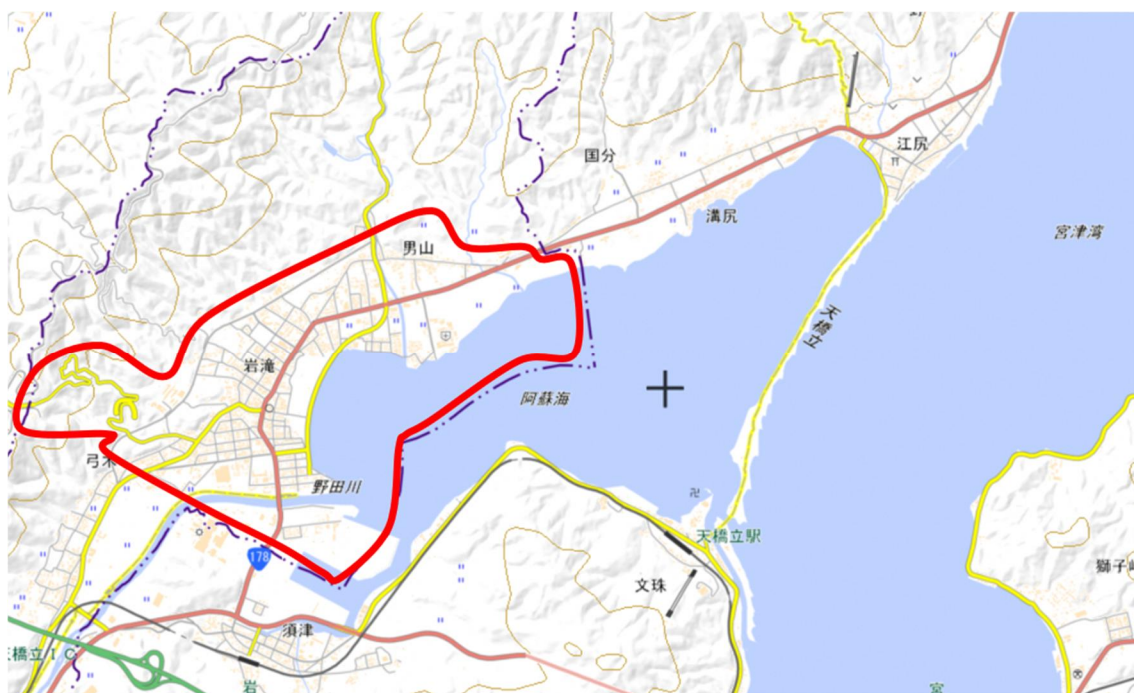
阿蘇バイエリアが、一文字の天橋立を背景に、ゆったり滞在できる場所となります。それにより、観光客だけでなく町民の来訪者が増え、賑わいある場所となります。また、来訪者にお金を使ってもらうことにより、事業資金を得ることが可能になり、阿蘇バイエリアの活性化を持続可能にすることができます。



7. おわりに

観光客が心地よく過ごせるということは、町民を含む、訪れた人が心地良く過ごせるということと考えます。阿蘇シーサイドパークを拠点に阿蘇ベイエリアが活気づくことを願います。

*阿蘇ベイエリアは次の範囲を表します。



第2次

与謝野町総合計画 後期基本計画

2023



2026

04

基本計画

計画の体系

基本計画とSDGsの関係

分野1 産業・仕事

分野2 観光・交流・移住定住

分野3 健康・福祉

分野4 子ども・子育て

分野5 教育・スポーツ・文化

分野6 環境・暮らし

分野7 地域協働・行財政運営

重点プロジェクト

計画の体系

未来像を実現するため、7分野を柱とし26の基本施策を掲げて展開します。

未来像 | 人・自然・伝統 与謝野で織りなす 新たな未来

基本理念 | みんな・みらい・みえる

分野・分野別方針	基本施策
産業・仕事 一人ひとりが 個性を活かして 安心して働けるまち	1 挑戦が生まれる風土づくり 2 農林業の振興 3 織物業の振興 4 商工業の振興 5 魅力ある働く場の創出
観光・交流・移住定住 地元を誇りに想い 人の流れを生むまち	1 ファンづくりの推進 2 まちの魅力を活かした観光振興 3 まちの魅力を活かした移住・定住の促進
健康・福祉 みんなが自分らしく 幸せに生きるまち	1 健康・福祉を支える人財の育成と確保 2 元気な体づくりの推進 3 誰もがいきいきと暮らし続けられる地域づくりの推進
子ども・子育て つながりで笑顔 未来につむぐまち	1 新たな命の誕生を応援 2 親子の笑顔の暮らしを応援 3 地域ぐるみの子育て力の向上
教育・スポーツ・文化 魅力ある教育が 活力ある人や 地域を創るまち	1 一人ひとりの学ぶ意欲と確かな学力の育成 2 一人ひとりを大切にする環境づくり 3 生涯学習社会の実現と人権教育の推進 4 生涯スポーツ社会の実現 5 文化財の継承と活用
環境・暮らし 美しくて住みやすい 安心安全なまち	1 地域からはじめる地球にやさしい環境づくり 2 安心・安全に暮らせる地域づくり 3 快適で暮らしやすい生活環境づくり
地域協働・行財政運営 住民が主人公 となるまち	1 多様な主体による協働のまちづくりの推進 2 みんなが互いに認め合う風土づくり 3 未来を見据えた行財政運営 4 見える・聞こえる・言えるまちづくり

基本施策 2

まちの魅力を活かした観光振興

基本施策の目的

- 交流人口※を増やす

基本施策の進捗を見る指標

指標名	基準値	目標値
観光入込客数	332 千人／年 (R 4 年度)	461 千人／年 (R 8 年度)
観光消費額	4.8 億円／年 (R 4 年度)	6.8 億円／年 (R 8 年度)

基本施策を構成する施策と行政の取組内容

施策①	まちの魅力を体験・体感できる観光コンテンツ開発への支援
豊かな自然を活かした遊びや食文化、地域の祭りなど、本町の魅力である歴史・文化・地域産業を体験・体感できる観光コンテンツ開発を支援します。	
施策②	まちの魅力を体験・体感できる交流拠点の充実
官民が所有するまちの魅力を体験・体感できる交流拠点の充実を図ります。	
施策③	観光協会を中心とした与謝野町ならではのおもてなしの推進
観光協会を情報の集約拠点、体験・滞在プログラムの予約・相談窓口として位置づけて支援を行い、本町ならではのおもてなしを推進します。	
施策④	海の京都DMO※と近隣市町との連携強化による広域観光の推進
アジア圏のほか、欧米豪圏向けのプロモーションに拡大したインバウンド※の取り込みや、京阪神からの観光誘客などを進める海の京都DMOなどと連携した広域観光を推進します。	

関連する個別計画など

- 海の京都観光圏整備計画
- 海の京都与謝野町マスタープラン
- 阿蘇ベイエリア活性化マスタープラン

関連するSDGs





与謝野町特産品を募集します

あなたの逸品を、与謝野の「顔」に

与謝野町では、町内で製造・販売される優れた産品を「与謝野町特産品」として認定し、町内外へ広くPRしています。

あなたの自信作を、町の「顔」として発信してみませんか？

認定のメリット

強力なPR支援

広報紙・HP・有線TVなど、町の媒体をフル活用して特産品情報を発信します。

商品力の向上

専門家による審査結果（商品の評価）を受け取り、商品力の向上と新商品開発に繋がられます。

返礼品ブランド化

ふるさと納税返礼品として登録し売上増を目指せます。

（総務省の定める地場産品基準を満たす場合）

募集要項

申請期間	令和8年5月25日（月）～ 7月24日（金）
申請対象	申請者 町内に住所または主たる事業所がある方（町税完納が条件） 商品 町内で製造販売される工芸品・民芸品・食料品 ※飲食店メニュー、農産物単体は対象外。新規申請は1事業者5点まで。
認定基準	与謝野町らしさ（ストーリー性・素材）、商品力（味・デザイン）、技術力、独自性、市場性などを総合的に判断します。

申請方法

所定様式に以下の書類を添えて、産業観光課へご提出ください。

- 申請書・申請調書、承諾書（所定様式、役場産業観光課または町ホームページにあり）
- 商品写真（外観・内容がわかるもの）
- 表示ラベル（商品の内容、素材などがわかるもの）、自社パンフレット（商品の特長が分かるもの）
- 営業許可証の写し（食品加工・製造業のみ）



与謝野町
ホームページ

お問い合わせ・お申し込み先

与謝野町役場 産業観光課（本庁舎）

電話：0772-43-9012（直通）／E-mail：sangyokanko@town.yosano.lg.jp



与謝野町
産業振興HP

京丹後市・与謝野町・宮津市
丹後オープンファクトリー2026

NeoTAN

参加事業者募集！

自社の
魅力を
発信！

企業の
イメージ
UP！

イベント概要

丹後地域におけるモノづくり企業の魅力発信と地域活性化のため、地場産業である丹後ちりめん、機械金属業を中心としたモノづくりや、農業、食品加工など様々な現場を開放し、普段見ることができない現場や職人のワザ、こだわり、さらには受け入れる気持ちなどもオープンにする取組、それが「丹後オープンファクトリー NeoTAN」です！



NeoTAN 開催日

令和8年10月30日（金）～11月1日（日）

〈イベントエリア：京丹後市・与謝野町・宮津市〉

お申込みは
こちらから



参加対象 京丹後市・与謝野町・宮津市内の事業者さま

参加費 20,000円（広報物製作費等に充当）

主催 丹後オープンファクトリー実行委員会

募集期限

令和8年5月27日（水）

○開催に向けタメになる研修会も開催します！

NeoTAN 説明会

NeoTANのこと詳しく知りたい！説明会を開催します！

開催日：令和8年5月11日（月）

時間：19時～20時

場所：野田川わーくぱる（与謝郡与謝野町四辻161）

※参加希望の方は、下記の事業所所在市町の問合せ先までご連絡ください

視察研修会「あるこ～ば！」

近くのオープンファクトリーを見学・体験します！是非ご参加ください！

開催日：令和8年5月23日（土）

時間：8時～17時 野田川わーくぱるに8時集合、マイクロバスで移動）

場所：兵庫県伊丹市 定員：15名

参加者負担金：2,000円（バス借上料、高速道路及び駐車場利用料）

※参加希望の方は、下記の事業所所在市町の問合せ先までご連絡ください

昨年度開催
の様子



【問合せ】 丹後オープンファクトリー実行委員会事務局

京丹後市商工振興課 ☎0772-69-0440

与謝野町産業観光課 ☎0772-43-9012

宮津市商工観光課 ☎0772-45-1663

shokoshinko@city.kyotango.lg.jp

sangyokanko@town.yosano.lg.jp

s-suisin@city.miyazu.kyoto.jp

